

住民税等の申告相談

二月二十四日から各地区別に開催

本年もまた住民税、所得税、事業税等の申告時期に入りました。

例年行なっておりまして住民税等の申告相談を次の日程表により二月二十四日から巡回して行ないます。申告期限が近づきますと市役所の窓口が非常に混雑しますので、ぜひとも最寄りの申告相談会場を利用のうえ早目に申告をお済ませください。

月日	時間	会場	地域
2月24日(木)	午前9:00 午後4:00	布佐支所	都布佐、都布佐下、東新木、上新木、日秀
25日(金)	〃	〃	〃
26日(土)	〃	新木、上青	〃
28日(月)	〃	中峠下	中峠上、下古戸、中峠中部
29日(火)	〃	〃	〃
3月1日(水)	〃	第3小学校	築崎、青山、青山台
2日(木)	〃	湖北支所	湖北台、下ヶ戸
3日(金)	〃	第2小学校	久寺家、土谷津
4日(土)	午前8:30 午後5:00	根野青年会 根野山、根野山、根野山、根野山、根野山、根野山	新富、新富、新富、新富、新富、新富
6日(月)	〃	〃	本町、常盤、白松、並木、栄、寿、緑
7日(火)	〃	〃	〃
8日(水)	〃	〃	〃
9日(木)	〃	〃	〃
10日(金)	〃	〃	〃
11日(土)	〃	〃	〃
13日(月)	〃	〃	〃
14日(火)	〃	〃	〃
15日(水)	〃	〃	〃

3月10日以後は非常に混雑しますのでなるべく早めに申告してください。

給与所得だけで毎月の給料から住民税を天引きされている方、または所得税の確定申告書を税務署に提出された方については申告の必要はありません。

なお、申告書提出する時は申告書の手引きをよく読んで記入してください。特に本年度の手引きも(控)を兼ねてお読みください。

申告書の提出は、生命保険料控除、扶養控除などは、必ず記入のうえ申告相談されるようお願いいたします。

申告のとき持参するもの

- 収入明細の関係帳簿
- 事業所得者、不動産所得者は申告書裏面の明細書記入のため
- 必要経費のわかる書類
- 所得から差し引かれる控除証明書
- 警察、消防署の証明書
- 医療費控除

標準小作料設置さる

農地法の一部改正により我孫子市における標準小作料、小作料協会の答申をえておこなわれた農業委員会二月定例会において、つぎのように決定したのでお知らせいたします。

(1)標準額 田 一、〇〇〇円
畑 八、〇〇〇円

この額は、いずれも一〇アールあたりの普通作物(取替)の場合における標準的な小作料年額です。

◎この標準額は、昭和四十五年十月一日以降に小作契約をしたものに対してのみ適用されます。

またこの標準額の施行は、今年の小作料分からは、今年からの小作契約では、貸人・借人の双方が、この標準額を基準として自主的に話しあつて、それぞれ小作地の実情にそくした妥当な小作料をとりまとめゆくことになりま。

但しこの標準額より著しく高額の標準額があつた場合には、農業委員会は当事者に減額勧告をすることになっております。

(3)小作契約手続 これから新規に小作契約をするさいには、つぎのような手続が必要です。

植樹等の購入をした人は購入証明書(領収書)または、耕種機の控除については、軽自動車税の課税台帳を参考にしたもので最近購入されて未届けの方は早急に届出をしてください。

なお、国民健康保険加入世帯の方で所得のない方は、申告書を出し、すうと国民健康保険税が課税されるので申告書の裏面に記入のうえ申告してください。

その他詳細については課税課第一調査係へお問い合わせください。

タバコは市内で



1本に付69.3銭市に入ります

贈与税の申告と納税

は三月十五日まで

昭和四十六年分の贈与税の申告と納税は二月一日

人事

昭和四十七年二月一日付で人事異動が行なわれました。()内は旧職名です。

▲総務部長 中野茂(都市整備部長)

▲都市整備部長 兼管理課長 坂巻吾市(都市整備部長)

▲教育委員出向 中村淳(総務部長)

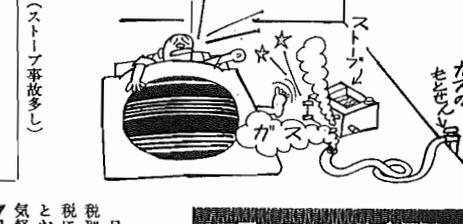
火災 救急は

火災 救急は……………1 1 9 番

布佐地区の火災は……………2 1 1 0 番

消防署への一般用務は (82) 2 2 1 7 番

消防本部への一般用務は(82)1151内線280番



立正佼正会 支部の青年部から交通違反、その他福祉行政などに使つてくさいと金四万四千二百五十六円いただきました。

市では、そのこれらの意向にそつて使わせていただくことにしました。

所得税の確定申告は早目に

昭和四十六年分所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までですが申告書の提出はできるだけ早くお済ませください。三月に入りましてと税務署の窓口が混雑しますので、申告書の提出や申告の相談のために税務署においでになる方はなるべく早目にお願いします。

税金の無料相談

日本税理士連合会では、税理上記念日の行事として税に関する無料相談を次のとおり行ないますので、お気軽にお出かけください。

日時 二月二十三日午前十時から午後四時まで

場所 我孫子市役所第一会議室

生ワクチン投与

小児マヒ生ワクチンの投与を次の日程で行ないますので、二回飲んでいない人はもよりの会場で投与を受けてください。

小児マヒ生ワクチンは三型混合ですが、一回の投与では一番強い菌のみの免疫ができますので、一カ月半以上の間隔をおいて必ず二回投与を受けてください。

また、ビロルス菌ですのて風邪などのウイルスと一緒に

三月ひなのつきをひかえて、次のとおり伝統的な「折りびな」の講習会を開きます。希望者はふるってご参加ください。

日時 二月二十六日午前十時から午後三時まで

場所 中央公民館

講師 田中サツ先生

著書 折紙の「折りびな」

代費 百六十五円(折紙針(大) ピンセット)

申し込み 二月二十四日までに教育委員会社会教育係へ

なお、昼食は各自用意ください。

住民票の写し、戸籍の謄抄本

印鑑登録証明の発行は

支所、我孫子駅行政連絡所でもOK

行政相談

人権擁護相談

行政相談および人権擁護相談を次のとおり行ないますのでご利用ください。

日時 二月二十五日午前十時から午後三時まで

場所 布佐支所

月日	会場
2月28日	都 青 年 館
2月29日	中 峠 上 青 年 館
3月1日	湖北台中央集会所
3月2日	湖北台中央集会所
3月3日	福 福 社
3月4日	福 福 社